

射水市バス交通会議（平成29年8月）会議録

1 開催日時

平成29年8月2日（水）午前10時～

2 開催場所

射水市本庁舎2階202会議室

3 出席者 尾山会長、中村委員、長田委員（代理木田氏）、宮田委員（代理石井氏）、多田委員（代理奥村氏）、藤城委員、山崎委員、石橋委員、宮垣委員、杉岡委員、荒井委員、釣谷委員、宮腰委員、作道委員

事務局 島崎市民生活部次長、泉生活安全課長、久々江課長補佐、青木主査、二谷主査

4 欠席者 なし

5 課題及び会議結果

〈報告〉

(1) 射水市交通会議設置要綱の一部改正について

射水市交通会議設置要綱において「市民生活部」へ名称を変更したこと及び委員の任期についての規定を設けたことについて報告した。

(2) コミュニティバス運行の見直し（平成29年7月15日）について

富山県主催の公共交通企画きっぷの販売について報告した。

(3) 平成28年度コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用状況について

平成28年度のコミュニティバス及びデマンドタクシーの利用状況について報告した。

〈議事〉

(1) コミュニティバス運行の見直しについて

コミュニティバス運行の見直しについて事務局から説明し、審議した結果、原案どおり決定した。

〈閉会〉

6 会議資料

資料 1 射水市バス交通会議設置要綱

資料 2 射水市コミュニティバス運行の見直し（平成29年7月15日改正）について

資料 3 (3) コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用状況について

資料 4-1 (1) コミュニティバス運行の見直しについて

4-2 (2) コミュニティバス運行の見直しについて

射水市バス交通会議設置要綱

(設置)

第1条 道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、射水市バス交通会議(以下「交通会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客輸送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) 市が運営する有償輸送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(委員)

第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 住民又は利用者の代表
- (2) 一般旅客自動車運送事業者の代表者又はその指名する者
- (3) 国土交通省北陸信越運輸局富山運輸支局首席運輸企画専門官
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者又はその指名する者
- (5) 富山県高岡土木センター次長
- (6) 射水警察署交通課長
- (7) 射水市市民生活部長
- (8) 学識経験を有する者その他の交通会議の運営上必要と認められる者

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議等)

第4条 交通会議の会議は、必要に応じて市長が招集する。

2 交通会議に会長を置き、市民生活部長をもって充てる。

3 会長は、会議を進行する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

5 交通会議は原則として公開とする。

(幹事会)

第5条 交通会議に幹事会を置くことができる。

2 幹事会は、委員のうちから市長が指名する者、生活安全課長その他市長が必要と認める者で組織する。

3 幹事会に会長を置き、生活安全課長をもって充てる。

4 幹事会で協議した事項については、交通会議で協議したものとみなす。この場合、協議した内容について、次回に開催される交通会議に報告するものとする。

5 幹事会は、必要に応じて、関係者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(協議結果の取扱い)

第6条 交通会議において協議した事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事

項の誠実な実施に努めるものとする。

(庶務)

第7条 交通会議の庶務は、市民生活部生活安全課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年2月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年10月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

射水市コミュニティバス運行の見直し(平成29年7月15日改正)について

番号	対象路線名	変更内容	変更理由	運行業者
1	①海王丸パーク・ライトレール接続線	・運賃の一部変更 富山県が主催者となり、7/15から2/25までの期間限定で、公共交通企画きっぷを販売。なお、販売価格は大人1,000円、小人500円とする。当該路線の乗車運賃分については割引料金となり、運賃収入については、1枚当たり大人500円から319円、小人250円から158円の収入となる。	当該路線を含めた、県内公共交通の利用促進及び活性化を図るため、企画きっぷを販売する	海王交通株

資料 3

(3) 平成28年度コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用状況について

平成28年度 コミュニティバス利用状況 (4/1~3/31 365日間)

(単位:人)

路線No.	路線名	利用者数	前年度比 (%)	1日当たり乗車人数	1便当たり乗車人数	平日利用者	平日1日当たり	平日1便当たり	土日祝利用者	土日祝1日当たり	土日祝1便当たり
①	中央幹線	9,493	-	79.1	3.7	9,493	79.1	3.7			
①	新湊・大門線 (35,677)	35,935 (35,677)	100.7	98.5	10.2	31,233 (30,724)	128.5	11.7	4,702 (4,953)	38.5	5.5
②	新湊・本江線 (旧新湊庁舎・本江線)	74,535 (66,196)	112.6	204.2	19.8	61,899 (48,607)	254.7	23.2	12,636 (17,589)	103.6	11.5
③	七美・作道經由庄西線 (17,781)	14,437 (17,781)	81.2	39.6	4.9	13,005 (15,962)	53.5	5.4	1,432 (1,819)	11.7	2.9
④	塚原・作道循環線 (旧市民病院・塚原經由小杉駅線)	2,288 (3,122)	73.3	6.3	1.2	2,044 (2,713)	8.4	1.4	244 (409)	2.0	0.6
⑤	新湊・越中大門駅線 (25,099)	24,037 (25,099)	95.8	65.9	9.9	22,104 (22,705)	91.0	12.1	1,933 (2,394)	15.8	3.2
⑥	新湊・呉羽駅線 (14,743)	13,504 (14,743)	91.6	37.0	6.9	11,812 (11,422)	48.6	8.1	1,692 (3,321)	13.9	3.5
⑦	新湊・小杉線 (64,389)	74,019 (64,389)	115.0	202.8	19.0	61,212 (47,239)	251.9	20.2	12,807 (17,150)	105.0	15.0
⑧	大島・小杉經由大門線 (466)	505 (466)	108.4	8.7	5.8	505 (466)	8.7	5.8			
⑨	浅井・大門經由小杉駅線 (2,223)	2,279 (2,223)	102.5	39.3	26.2	2,279 (2,223)	39.3	26.2			
⑩	櫛田・大門經由小杉駅線 (509)	531 (509)	104.3	9.2	6.1	531 (509)	9.2	6.1			
⑪	小杉駅・水戸田經由大門線 (816)	556 (816)	68.1	9.6	6.4	556 (816)	9.6	6.4			
⑫	小杉駅・金山線 (16,814)	15,506 (16,814)	92.2	42.5	15.5	13,998 (15,163)	57.6	18.5	1,508 (1,651)	12.4	6.2
⑬	小杉地区循環線 (24,087)	24,754 (24,087)	102.8	67.8	12.3	19,635 (19,091)	80.8	13.2	5,119 (4,996)	42.0	9.6
⑭	小杉駅・太閤山線 (58,799)	55,428 (58,799)	94.3	151.9	7.2	42,326 (44,934)	174.2	7.5	13,102 (13,865)	107.4	6.4
⑮	小杉駅・白石經由足洗線 (12,313)	11,463 (12,313)	93.1	31.4	8.6	9,865 (10,293)	40.6	10.1	1,598 (2,020)	13.1	4.4
⑯	小杉駅・大江經由足洗線 (13,692)	13,472 (13,692)	98.4	36.9	9.2	11,244 (11,048)	46.3	10.3	2,228 (2,644)	18.3	6.1
⑰	海王丸パーク・ライト レール接続線 (1,643)	1,328 (1,643)	80.8	10.9	2.7				1,328 (1,643)	10.9	2.7
⑱	堀岡・片口經由小杉駅線 (16,449)	18,517 (16,449)	112.6	75.6	9.8	15,011 (13,210)	61.8	11.2	3,506 (3,239)	28.7	6.4
	合 計	392,587 (374,818)	104.7		10.7	328,752 (297,125)	1,352.9	12.1	63,835 (77,693)	564.2	6.8

備考 路線番号⑧～⑱については、12月～2月の平日のみ運行
利用者数下段カッコの数値は、平成27年度の利用者数

平成28年度 デマンドタクシー利用状況 (4/1~3/31 365日間)

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数(人)	1,203 (1,192)	1,166 (1,126)	1,216 (1,215)	1,299 (1,296)	1,212 (1,170)	1,302 (1,127)
1日平均(人)	40.1 (39.7)	37.6 (36.3)	40.5 (40.5)	41.9 (41.8)	39.1 (37.7)	43.4 (37.6)
運行台数(台)	695 (729)	715 (709)	735 (726)	786 (816)	726 (749)	768 (713)
1日平均(台)	23.2 (24.3)	23.1 (22.9)	24.5 (24.2)	25.4 (26.3)	23.4 (24.2)	25.6 (23.8)

月 別	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数(人)	1,328 (1,255)	1,150 (1,204)	1,246 (1,248)	1,055 (1,105)	1,073 (1,106)	1,255 (1,220)	14,505 (14,264)
1日平均(人)	42.8 (40.5)	38.3 (40.1)	40.2 (40.3)	34.0 (35.6)	38.3 (38.1)	40.5 (39.4)	39.7 (39.0)
運行台数(台)	778 (768)	718 (629)	735 (639)	665 (580)	676 (599)	771 (693)	8,768 (8,350)
1日平均(台)	25.1 (24.8)	23.9 (21.0)	23.7 (20.6)	21.5 (18.7)	24.1 (20.7)	24.9 (22.4)	24.0 (22.8)

備考 カッコの数値は、平成27年度の利用状況

(1)コミュニティバス運行の見直しについて

【平成29年9月20日改正】

番号	路線番号	路線名	変更内容	変更理由	運行業者
1	①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱	中央幹線、新湊・大門線、新湊・本江線、七美・作道経由庄西線、塚原・作道循環線、新湊・越中大門駅線、新湊・呉羽駅線、新湊・小杉線、小杉駅・金山線、小杉地区循環線、小杉駅・太閤山線、小杉駅・白石経由足洗線、小杉駅・大江経由足洗線、堀岡・片口経由小杉駅線 (冬季便及び海王丸パーク・ライトレール接続線を除く)	・運賃の一部変更 ①県・市町村統一ノーマイカー運動を9/20から10/14までの期間、富山県公共交通利用促進協議会が実施。ワンコインエコバス利用のノーマイカー運動参加者は1乗車100円で利用できるため、当該路線の運賃収入については100円の割引料金となり1回乗車100円の収入となる	①当該路線を含めた県内公共交通の通勤・通学に切り替えるきっかけづくりや公共交通の利用促進を図るため、県・市町村統一ノーマイカー運動を実施する。	エムアールテクノサービス㈱ 海王交通㈱ ㈱三島野観光

(2)コミュニティバス運行の見直しについて

資料 4-2

【平成29年10月1日改正】

番号	路線番号	路線名	変更内容	変更理由	運行業者
1	①	中央幹線	・運行事業者の変更 ①エムアールテクノサービス㈱から路線を2系統に分割し、A系統は㈱三島野観光、B系統は海王交通㈱へ変更	当該路線運行事業者のエムアールテクノサービス㈱から撤退の申出があったため。	変更前 エムアールテクノサービス㈱ 変更後 A系統: ㈱三島野観光 B系統: 海王交通㈱
2	①	中央幹線	①市民病院から新湊地区センターまで延長し、「新湊地区センター前」バス停を追加 ②路線を2系統に分割し、ダイヤ・停車バス停を変更	新湊地区旧市街地から市庁舎への利便性を向上する。 2系統に分割し、停車バス停を結節点のみとすることで速達性を確保する。	A系統: ㈱三島野観光 B系統: 海王交通㈱
3	④	塚原・作道循環線	①土・日・祝日運行便は全便運行せず、平日のみ運行	利用状況を踏まえ、土・日・祝日は全便運行しないものとし、平日のみ運行とする。	海王交通㈱
4	⑧	大島・小杉經由大門線	①「大島中央公園口」、「新開発口」バス停を廃止し、「市役所前」バス停を追加 ②上記に伴う一部ルート及びダイヤの見直し	利用状況を踏まえて停車バス停を見直し、ルート及びダイヤを変更する。	㈱三島野観光
5	⑨	浅井・大門經由小杉駅線	①「越中大門駅」バス停の廃止 ②上記に伴う停車バス停及び一部ルートの見直しダイヤ全体を変更	越中大門駅の朝夕混雑時の安全確保できない状態を解消するため、停車バス停及び一部ルートを見直しダイヤを変更する。	海王交通㈱
6	⑩	櫛田・大門經由小杉駅線	①「山ノ谷」バス停の新設 ②「梅ノ木公民館前」バス停の移設 ③上記に伴う一部ルート及びダイヤの見直し	山ノ谷集落の利用を考慮し、ルート及びダイヤを変更、通学の利便性を向上する。	海王交通㈱
7	⑬	小杉地区循環線	①右回り第2、3、4、5便のダイヤ見直し ②左回り第2、3、4、5便のダイヤ見直し	「小杉駅南口」での⑩番中央幹線の乗継を考慮したダイヤに変更し、市庁舎等への利便性を向上する。	エムアールテクノサービス㈱
8	⑭	小杉駅・太閤山線 (小杉駅⇄太閤山ランド)	①「中太閤山6丁目」、「薬勝寺池公園前」バス停の新設 ②「中太閤山コミュニティセンター前」バス停の追加 ③太閤山ランド行き第3、5、7、9便の一部ルート及びダイヤの見直し ④小杉駅南口行き第3、5、7、9便の一部ルート及びダイヤの見直し	薬勝寺池周辺地区からコミュニティセンター等の施設への利便性を確保するため、バス停を追加し一部ルート及びダイヤを変更する。	エムアールテクノサービス㈱